

知多市選挙管理委員会告示第6号

知多市における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項に基づく選挙人名簿の登録者数が確定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）関係条項に規定する数を次のとおり告示する。

令和6年9月2日

知多市選挙管理委員会

委員長 鈴木 義 衛

- 1 令和6年9月1日確定の選挙人名簿に登録されている者の数

68,930人

- 2 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による50分の1の数

1,379人

- 3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による6分の1の数

11,489人

- 4 地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による3分の1の数

22,977人